

環境ポリシー

アイスモス・テクノロジーは半導体及び半導体ウェハー基盤のリーディングサプライヤーです。アイスモス・テクノロジーは環境ポリシーを尊重し、遵守することがビジネスにおいて必須であると考えています。私たちは環境配慮の実践を通じて継続的に環境に影響を与える活動の環境側面を確認しながら、維持、改善していくことに取り組みます。

この環境ポリシーを確実に実施するため、環境マネジメントによる体系的なアプローチで臨み、活動、製品、サービスについて包括します。

無駄のない製造哲学を使い、アイスモス・テクノロジーは環境に考慮した廃棄物の少量化、シリコン材料に使用する電気や水の効率的に使用し、すべてのプロセスステップにおいて環境面に配慮する努力をいたします。

アイスモス・テクノロジーの社員は個々が環境ポリシーを守ることに責任を持ち、アイスモスで毎日製造される環境側面において廃棄物を減少させることを確実にします。

アイスモスは人々の健康および、安全、自然や生態系を守り、弊社の製造活動において害が及ばないように努めます。

アイスモス・テクノロジーは以下をコミットします。

- アイスモスの環境マネジメント活動は、限りある資源のリサイクル、排水水質のモニター、使用エネルギー、ガス、電気、化学物質のモニターです。
- アイスモス・テクノロジーの製品はすべて RoHS, REACH, 紛争鉱物不使用を遵守します。
- EICC –Electronic Industry Citizenship Coalition, 行動倫理規約ガイドラインに従います。
- アイスモスは環境、健康、安全基準を COSHH- (Control of Substances Hazardous to Health Regulations) および OHSAS18001- (Occupational Health and Safety Assessment Series)、環境マネジメントシステム ISO14001, 品質マネジメントシステム ISO9001 とともにマネジメントします。
- 定期的に環境への影響を与えるビジネス活動の局面をレビューしながら、パフォーマンスを評価し、改善の必要性を確認します。
- 継続的にオペレーションを監査することにより汚染などを未然に防ぎ、緊急時の対応についても準備と訓練を欠かしません。
- 目標や目的を設定し、継続的改善を促します。
- すべての法や規律、と定期的な環境的要求事項に適合させます。

- すべての従業員が環境への手順や要求事項への責任を認識することを確実にします。

アイスモスは定期的に目標となるゴールへのパフォーマンスを確認し、ギャップが生じた場合には是正措置を取ります。すべてのマネージメントはこのポリシーを深く理解して行動することに責任があります。そして、環境マネージメントのための継続的改善を続けます。

法的要求事項

1. EU RoHS II

すべてのアイスモス製品（Super Junction MOSFET およびベルファストのウエハー加工製品を含む）は EU RoHS (Directive (EU) 2015/863) を遵守します。弊社の Super Junction MOSFET は CE マーク対応、弊社のベルファストのウエハー基盤は最終市場で使われる完成品ではなく、CE マーク対象外ですが、MSDS や成分分析を通じて、以下の対象物質は含まれていないことを定期的に確認し、RoHS に準拠するよう努めます。

以下の成分は故意に製品に含まれることはなく、以下の最大含有量を均一素材において超えておりません。

Substance	Limit per Homogeneous Material
Cadmium	100 ppm (0.01wt%)
Lead	1000 ppm (0.1wt%)
Mercury	1000 ppm (0.1wt%)
Hexavalent Chromium	1000 ppm (0.1wt%)
Poly-brominated Bi-phenyls	1000 ppm (0.1wt%)
Poly-brominated Di-Phenyl Ethers	1000 ppm (0.1wt%)
DEHP	1000 ppm (0.1wt%)
BBP	1000 ppm (0.1wt%)
DPB	1000 ppm (0.1wt%)
DIBP	1000ppm (0.1wt%)

2. REACH (Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals)

REACH は 2007 年 6 月 1 日より欧州の法律に基づき制定されました。

弊社の製品は REACH を遵守します。

対象物質は以下の情報を参照下さい。

ECHA (European Chemicals Agency) based on the MSDS list on our products.

<http://echa.europa.eu/web/guest/candidate-list-table>

アイスモスは新素材が使われるときは常に REACH の SVHC 対象物質でないかどうかを確認し、また規制量についても評価し、対象物質や懸念がある場合にはお客様に通知いたします。コンセプトは SVHC にリストされた懸念物質は弊社の製品に可能な限り、使わず、代替材料がある場合は切り替えます。

アイスモスは人々と自然への安全な環境を守ります。

3. 紛争鉱物へのポリシー

アイスモスは弊社の製品に紛争エリア（DRC —Democratic Republic of the Congo—を含む）からの鉱物を使用せず、サプライチェーンにも同様のポリシーを遵守するよう要求いたします。

2010 年に米国で定められた The Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act requiring U.S.のポリシーを尊重し、紛争鉱物と呼ばれる対象メタルを使用する場合はサプライチェーンを通じて調査し、鉱物の精錬業者や場所を確認いたします。紛争鉱物対象の使用が認められた場合は、直ちに是正措置をとります。アイスモスのポリシーはこれら弊社の製品に含まれるメタル鉱物がコンゴ共和国やその関連地域からの紛争鉱物を使用しないことです。

紛争鉱物の調査対象となる物質は以下となります。

Columbite- tantalite(coltan)

Cassiterite

Gold(Au)

Wolframite

Tantalum(Ta)

Tin(Sn)

Tungsten(W)